

福島県特定会計年度任用職員（福島県移住推進員）募集要項

～募集期間 令和8年2月20日（金）～2月27日（金）17:00必着～

募集概要

名 称	特定会計年度任用職員（福島県移住推進員）
業務内容	<p>(1) 福島県への移住に関する情報発信</p> <p>➢企業・団体への訪問、イベントへの参加等を通じて、首都圏やこれ以西（以下「首都圏等」という。）在住の福島県出身者、福島県にゆかりがある方、福島県を応援する方などに対して、福島県での暮らしの魅力や移住受入体制、仕事に関する情報等を発信する。</p> <p>(2) 移住関連イベントの企画及び運営補助</p> <p>➢首都圏での人脈やニーズ把握を基に、移住関連イベントを企画するとともに、都内等における県主催の移住セミナー等の運営補助及び終了後のレポート作成を行う。</p> <p>(3) 移住に関する相談対応</p> <p>➢具体的な移住相談の希望を受けた場合に面談等を行い、必要に応じて、移住相談員（公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構に福島県が配置している専任スタッフ）や移住コーディネーター（県内7方部の地方振興局に配置している専任スタッフ）などにつなげる。（ZOOM等の使用あり）</p> <p>(4) ふくしま移住希望者支援交通費補助金に関する業務</p> <p>➢移住検討者が福島県への現地訪問を希望した場合に交付するふくしま移住希望者支援交通費補助金の申込受付及び実績確認を行う。</p> <p>(5) 首都圏等における移住希望者及び福島との関わりを希望する方の新規開拓</p> <p>➢首都圏在住者を中心に、種々の活動や人脈を通じて、福島県への移住希望者や新たに福島との関わりやつながりを希望する方の新規開拓を行う。</p> <p>(6) 首都圏等在住者のニーズの把握に関する業務</p> <p>➢上記（1）～（5）の業務及び移住相談員等との連携を通じて、首都圏在住者のニーズの収集やデータの分析を行う。</p>
募集対象者	<p>(1) 各種相談対応、イベントやウェブサイトでの情報発信・情報分析、観光や地域づくりに関する業務等に携わった経験者又はこれに相当する知識を有すると認められる方</p> <p>※特に地方への移住促進に関する業務経験がある方が望ましい。</p> <p>※福島県の事情に詳しいことが望ましい。</p> <p>(2) 積極性・協調性を有し、福島県東京事務所や移住・交流相談員、市町村や関係団体等と協力して福島県の移住・定住促進に取り組んでいただける方。</p> <p>(3) 心身ともに健康で誠実に職務ができる方（性別不問）。</p> <p>(4) HPやSNSなどを活用して効果的な情報発信ができる方。</p> <p>(5) コミュニケーション能力、表現力及び文章力の優れている方。</p> <p>(6) パソコン（エクセル・ワード・パワーポイント等）の操作ができる方。</p>

採用予定人数	2名
勤務地	<p>福島県東京事務所 (東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号 (都道府県会館 12 階))</p> <p>※都内ほか、福島県内及び他県等への出張あり。</p>
勤務条件	<p>(1) 報酬額 日額 18, 000 円 (時給換算約 2, 482 円) ※退職金なし。</p> <p>(2) 採用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※従前の勤務評価により再度の任用の場合あり。</p> <p>(3) 勤務日 月 17 日以内 (週 5 日以内) ※業務 (セミナー・相談対応等) によっては、土日祝祭日の勤務もあり。</p> <p>(4) 勤務時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 15 分まで ※業務によっては時間帯のスライドあり。 ※1 日につき 7 時間 45 分を超えない範囲とし、1 週間につき 29 時間以内。休憩は 1 時間。</p> <p>(5) その他 ①年次有給休暇あり (7 日)。 ②雇用保険・健康保険・厚生年金保険は原則適用。 ③通勤手当あり (マイカー通勤不可。金額上限あり、県の規定に基づく)。 ④期末手当及び勤勉手当あり (県の規程に基づく)。 ⑤報酬は月末締めの翌月 7 日支給。 ⑥地方公務員法上の服務規程 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等) が適用され、服務規定に違反した場合には、懲戒処分の対象となります。 ⑦営利企業への従事は、報告等の要件を満たす場合には可能です。</p>
雇用形態	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員 (非常勤) として企画調整部企画調整課長が任用します。
募集期間	<p>令和 8 年 2 月 20 日 (金) ~ 2 月 27 日 (金) 午後 5 時必着</p> <p>※ただし、一定数の応募があった場合には早期に募集を締め切る場合もあります。</p>
提出書類等	<p>(1) 提出書類 ①履歴書 (エントリー様式) ②ハローワーク紹介状 (ハローワークから紹介された方のみ) ③添付書類 (任意)</p> <p>➤これまでの経験や実績をアピールするための資料があれば別途添付し</p>

	<p>てください。</p> <p>(2) 提出先</p> <p>福島県東京事務所企画交流課 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階 電話 03-5212-9050 メールアドレス tokyo.kikaku@pref.fukushima.lg.jp</p> <p>(3) 提出方法</p> <p>郵送、メール又は持参のいずれかによる。</p>
選考方法	<p>(1) 一次選考 書類審査 (選考予定: 令和8年3月上旬) 結果は、全員に電話又は文書（メール送信を含む。）で通知します。 合格者には、面接の場所及び日程を別途連絡します。</p> <p>(2) 二次選考 面接 (面接日時: 該当者に別途連絡) 結果は、面接の日から5営業日以内に本人宛に文書で通知します。</p>
応募者が負担するもの	<p>(1) 応募及び面接（都内）に係る費用 (2) 採用された後、採用日までの期間に打合せ等を行う場合に、打合せ場所（都内）までの交通費</p>
お問い合わせ先	<p>福島県東京事務所企画交流課 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階 電話 03-5212-9050</p>
備 考	<p>申込用紙の電子データは、福島県東京事務所のホームページに掲載します。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01410a/</p>